2026年11月11日

各 位

株式会社サイバーエージェント
代表取締役 社長 山内 隆裕
（東証プライム市場:4751）
問合せ先 IR・SR 室長 宮川 園子
連絡先 03-5459-0227

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2027年9月期以降ROE20%（特別損失等の特殊要因を除く）を目安に目指していく中、機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため自己株式の取得をいたします。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数　（上限）	10,000,000株 （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合）1.97%
(3)株式の取得価額の総額　（上限）	120億円
(4)取得期間	2026年11月12日から、以下のいずれか早い方の日まで （1）2027年1月29日 （2）上記の「取得し得る株式の総数」または「株式の取得価額の総額」のいずれかが上限に達した日
(5)取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

（参考）2026年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）507,132,262株
自己株式　1,108株

以上